

新宿区施設白書

概要版

平成 28 年 3 月

新 宿 区



施設白書について

新宿区には、区有施設が 185 棟あり、すべての区有施設の耐震化は完了していますが、建築後 30 年以上経過している区有施設の延床面積は全体の 5 割を超えています。

区有施設の老朽化が進行しつつある中、施設の更新及び維持管理等を総合的かつ計画的に行うことにより、将来財政負担の軽減を図る必要があります。また、人口減少・少子高齢社会の本格的な到来や区民のライフスタイルの多様化などから区民のニーズも複雑化・多様化しています。

このため、新宿区では、区有施設の状況や管理運営コスト等の実態把握と分析・評価等をまとめた施設白書を作成し、今後の区有施設の役割やあり方について検討していくこととしました。

※新宿区では区有施設のあり方の検討に基づき、平成 28 年度には、国が各自治体に要請する公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める「公共施設等総合管理計画」を策定します。

区有施設の概観

新宿区には、区有施設が 185 棟、機能別では 285 施設あります。

施設白書では、これらの施設を 24 の類型に分けています（大分類／中分類）。類型別の施設ごとに、施設の概要、老朽化度、配置状況、利用・運営状況、コスト状況などの実態把握を行っています。

図表 1 区有施設類型別施設数・延床面積一覧

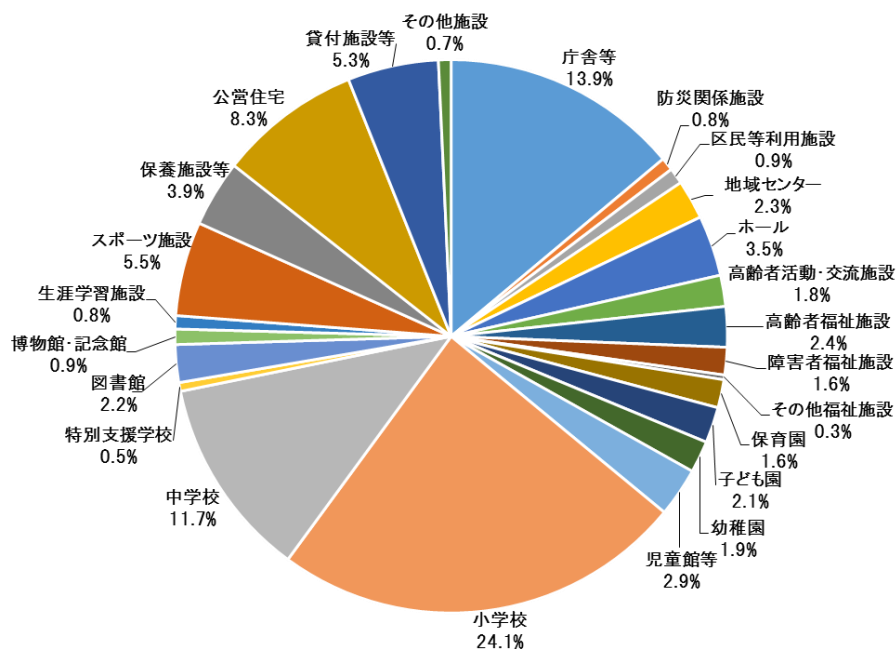
大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)	主な施設
1. 行政系施設	(1) 庁舎等	27	84,213	本庁舎、分庁舎、特別出張所、工事事務所、公園事務所、清掃事務所、保健センターほか
	(2) 防災関係施設	20	4,614	防災センターほか
	(3) 区民等利用施設	8	5,656	新宿NPO協働推進センター、男女共同参画推進センター、環境学習情報センター、リサイクル活動センターほか
2. 市民文化系施設	(1) 地域センター	10	13,832	地域センター
	(2) ホール	4	21,419	区民ホール、新宿文化センター
3. 保健・福祉施設	(1) 高齢者活動・交流施設	22	11,012	ことぶき館、シニア活動館、地域交流館、高齢者いこいの家清風園
	(2) 高齢者福祉施設	9	14,290	高齢者在宅サービスセンター、特別養護老人ホーム
	(3) 障害者福祉施設	6	9,719	あゆみの家、障害者福祉センターほか
	(4) その他福祉施設	3	1,630	作業宿泊所、母子生活支援施設
4. 子育て支援施設	(1) 保育園	12	9,950	保育園
	(2) 子ども園	10	12,665	子ども園
	(3) 幼稚園	20	11,261	幼稚園
	(4) 児童館等	20	17,297	児童館、子ども総合センター、子ども家庭支援センター
5. 学校教育系施設	(1) 小学校	29	145,748	小学校
	(2) 中学校	10	71,028	中学校
	(3) 特別支援学校	1	3,093	新宿養護学校
6. 社会教育系施設	(1) 図書館	9	13,307	図書館
	(2) 博物館・記念館	5	5,434	新宿歴史博物館、林芙美子記念館ほか
	(3) 生涯学習施設	6	4,706	生涯学習館、区民ギャラリー
7. スポーツ・レクリエーション系施設	(1) スポーツ施設	4	33,312	新宿スポーツセンターほか
	(2) 保養施設等	3	23,537	箱根つつじ荘、グリーンヒルハケ岳ほか
8. 公営住宅		17	50,430	区営住宅、区民住宅、事業住宅ほか
9. 貸付施設等		11	32,211	廃校後の学校施設ほか
10. その他施設		19	4,458	自転車駐輪場管理棟ほか
合計		285	604,820	

【類型別の状況】

○本区には、合計 285 施設、延床面積 604,820 m²の区有施設が設置されています。

○延床面積の割合の大きい順にみると、小・中学校 35.8%、庁舎等 13.9%、公営住宅 8.3%となっています。これらの施設の延床面積の割合が高いのは全国共通の傾向です。

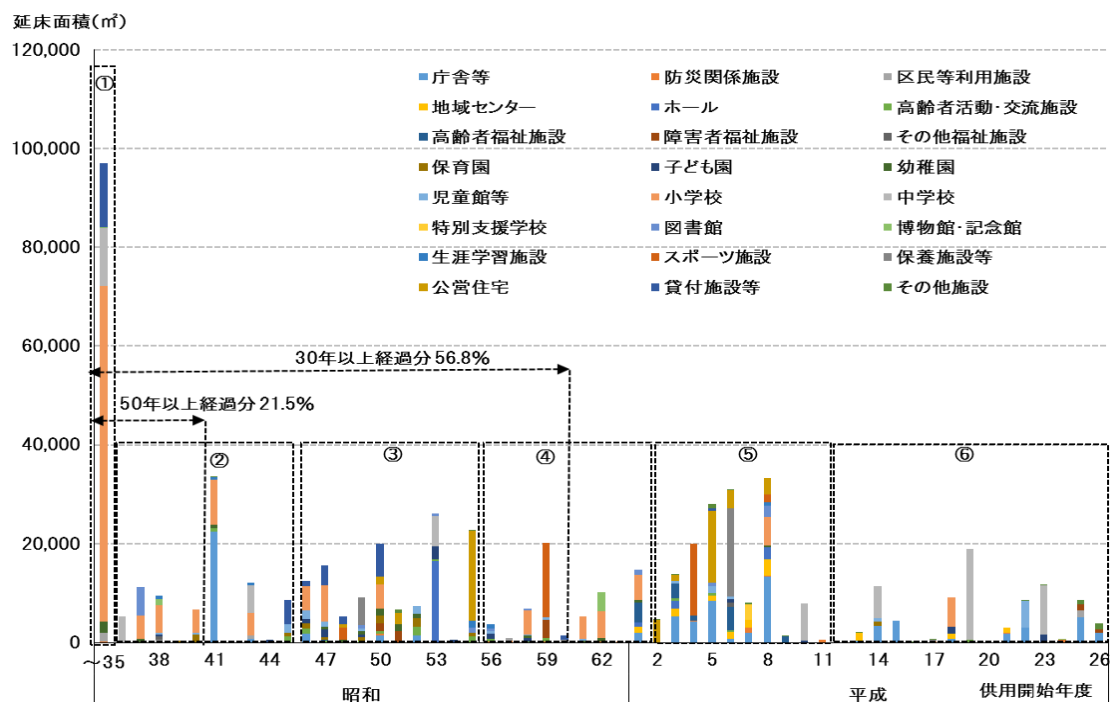
図表2 施設類型別延床面積の割合



【老朽化の状況】

○区有施設の整備の状況をみると、建築後 30 年以上経過している区有施設の延床面積の割合は、区有施設全体の延床面積の 56.8%、50 年以上の割合は 21.5%となっています。

図表3 区有施設整備の経緯



〔年区分〕①昭和 35 年以前、②昭和 36-44 年、③昭和 45-54 年、④昭和 55-平成元年、⑤平成 2-11 年、⑥平成 12 年以降

施設類型別の実態把握

区有施設の実態を把握するにあたって、施設の機能に着目し、施設の類型（図表 1・中分類 24 類型）ごとに、平成 26 年度のデータをもとに下記に示す(1)～(6)の施設規模や施設配置状況、利用状況や管理運営にかかるコストなどの情報を明らかにしています。

※概要版では、施設類型別の概要を記載しています（4 ページ参照）。

- (1) 施設概要：延床面積、構造、供用開始年度、併設施設、運営体制、開館日時等
- (2) 老朽化度：供用開始年度別の延床面積の推移
- (3) 施設配置状況：特別出張所の管轄地域ごとの施設配置状況
- (4) 利用状況・運営状況：利用者数、利用件数、稼働率等の利用実績、直営施設の職員の配置状況
- (5) コスト状況
- (6) コスト比較分析

【コスト状況及びコスト比較分析】

施設白書では、施設類型別に行政コスト計算書に基づく平成 26 年度の施設の維持管理・運営にかかるトータルコスト：費用（人件費・光熱水費・施設管理経費・不動産賃借料・維持修繕工事費・減価償却費等）についての状況の把握を行っています。

こうして把握したコスト状況と、施設規模及び利用状況のデータを用いて、3つの指標（下表①～③）に基づく施設のコスト比較を行っています。

図表 4 コスト比較分析項目の概要

分析項目	算出方法	概要
① 施設規模当たりコスト (円/㎡)	費用(トータルコスト)/延床面積	施設規模に対して、どの程度のコストがかかっているかを示します。
② 施設規模当たり利用度 (人/㎡、件/㎡など)	利用者数/延床面積 利用件数/延床面積 など	施設規模に対して、利用度が高いか低いかを示します。
③ 利用度当たりコスト (円/人、円/件など)	費用(トータルコスト)/利用者数 費用(トータルコスト)/利用件数 など	1 人又は 1 件の利用に対して、どの程度のコストがかかっているかを示します。
④ 利用度を用いたコスト分析	—	②と③の分析結果を用いて、散布図で示します。

【地域別の区有施設配置状況】

施設白書では、地域別の区有施設の配置状況を記載しています。

新宿区では、区内を 10 地域に区分し、各地域に 1 所ずつ特別出張所を設置しています。特別出張所は、いわば地域のミニ区役所として各種窓口サービスのほかコミュニティに関する業務を行うとともに、地域センター・図書館・ホールなどを併設し、地域の拠点となっています。施設全体としては、一部に偏在はみられるものの、区内全域に区有施設が配置されています。

施設類型別の概要

1 庁舎等

- 本庁舎・分庁舎、特別出張所（10 所）、土木・清掃関連施設（6 施設）、保健センター（4 施設）、教育センター、産業会館など 27 施設があります。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 32.9%です。
- 年間トータルコストは 68.80 億円です。
- 特別出張所の施設規模当たりの利用度（窓口サービスの取扱件数）は平均 51.3 件/㎡、利用度あたりのコストは平均 2,534 円/件です。



本庁舎



四谷保健センター・新宿東清掃センター

2 防災関係施設

- 防災センター、防災活動拠点、職員防災住宅、多目的環境防災広場、備蓄倉庫が合計 20 施設あります（民間施設の借用等により設置している備蓄倉庫は除きます）。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 28.9%です。
- 年間トータルコストは 7,700 万円です。



防災センター



小滝橋地域防災活動拠点

3 区民等利用施設

- 新宿NPO協働推進センター、男女共同参画推進センター、リサイクル活動センターなど、区民が特定目的のために利用できる施設が 8 施設あります。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 72.0%です。
- 年間トータルコストは 3.61 億円です。



新宿NPO協働推進センター



男女共同参画推進センター

4 地域センター

- 特別出張所の併設施設として 10 地域すべてに設置されており、10 施設あります。
- 建築後 30 年以上経過した施設はありません。
- 年間トータルコストは 3.74 億円です。
- 施設規模当たりの利用度（利用件数）は平均 7.24 件/㎡、利用度当たりのコストは平均 3,731 円/件です。



戸塚地域センター
（多目的ホール）



柏木地域センター
（和室）

5 ホール

- 新宿文化センター、区民ホール（3 施設）の 4 施設があります。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 76.8%です。
- 年間トータルコストは 5.66 億円です。
- 施設規模当たりの利用度（利用件数）は平均 0.463 件/㎡、利用度当たりのコストは平均 57,115 円/件です。



新宿文化センター



四谷区民ホール

6 高齢者活動・交流施設

- ことぶき館、シニア活動館、地域交流館など 22 施設があります。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 81.9%です。
- 年間トータルコストは 6.25 億円です。
- 施設規模当たりの利用度（利用者数）は平均 52.24 人/㎡、利用度当たりのコストは平均 1,087 円/人です。



高田馬場シニア活動館



山吹町地域交流館

7 高齢者福祉施設

- 高齢者在宅サービスセンター（7 施設）、特別養護老人ホーム（2 施設）の 9 施設があります。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 2.1% です。
- 年間トータルコストは 2.17 億円です。



細工町高齢者在宅サービスセンター



特別養護老人ホームあかね苑、
高齢者在宅サービスセンターあかね苑

8 障害者福祉施設

- あゆみの家、障害者福祉センター、福祉作業所（2 施設）など 6 施設あります。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 79.7% です。
- 年間トータルコストは 6.58 億円です。



あゆみの家



障害者福祉センター、
新宿福祉作業所

9 その他福祉施設

- 百人町作業宿泊所、母子生活支援施設、病児病後児保育室の 3 施設があります。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 51.9% です。
- 年間トータルコストは 6,034 万円です。



百人町作業宿泊所

10 保育園

- 区立保育園は 12 園あります（平成 27 年 4 月現在）。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 90.1% です。
- 年間トータルコストは 34.58 億円です。このうち人件費が 29.78 億円です。
- 施設規模当たり利用度（在籍園児数）は平均 0.133 人/㎡、利用度当たりコストは平均 2,429,802 円/人です。



長延保育園



富久町保育園

11 子ども園

- 区立子ども園は 10 園あります。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 69.4% です。
- 年間トータルコストは 30.09 億円です。このうち人件費が 28.23 億円です。
- 施設規模当たりの利用度（在籍園児数）は平均 0.075 人/㎡、利用度当たりコストは平均 3,187,830 円/人となっています。



戸山第一子ども園



おちごなかい子ども園
（乳児園舎）

12 幼稚園

- 区立幼稚園は 14 園あります（施設白書では、休園中の園を含めて 20 園を対象としています）。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 82.4% です。
- 年間トータルコストは 4.72 億円です。このうち人件費が 4.34 億円です。
- 施設規模当たりの利用度（在籍園児数）は平均 0.093 人/㎡、利用度当たりコストは平均 600,089 円/人となっています。



大久保幼稚園



戸塚第二幼稚園

13 児童館等

- 児童館（15 施設）、子ども総合センター、子ども家庭支援センター（4 施設）の 20 施設があります。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 49.5% です。
- 年間トータルコストは 17.56 億円です。このうち人件費が 9.97 億円です。
- 児童館に係る施設規模当たりの利用度（利用人員）は平均 48.9 人/㎡、利用度当たりコストは平均 1,787 円/人です。



西落合児童館



子ども総合センター

14 小学校

- 区立小学校は 29 校あります。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 81.7% です。
- 年間トータルコストは 18.85 億円です。このうち人件費が 6.98 億円です。
- 施設規模当たりの利用度（児童数）は平均 0.053 人/㎡、利用度当たりコストは平均 235,790 円/人です。



早稲田小学校



四谷小学校

15 中学校

- 区立中学校は 10 校あります。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 40.2% です。
- 年間トータルコストは 11.59 億円です。このうち人件費が 3.85 億円です。
- 施設規模当たりの利用度（生徒数）は平均 0.04 人/㎡、利用度当たりコストは平均 410,818 円/人です。



西早稲田中学校



新宿西戸山中学校

16 特別支援学校

- 特別支援学校は 1 校あります。
- 築年数は 20 年程度です。
- 年間トータルコストは 1.04 億円です。
- 施設規模当たりの利用度（児童・生徒数）は平均 0.016 人/㎡、利用度当たりコストは平均 2,156,666 円/人です。



新宿養護学校

17 図書館

- 区立図書館は 9 施設あります。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 69.0% です。
- 年間トータルコストは 11.51 億円です。規模の大きい中央図書館が 5.28 億円、四谷図書館が 1.40 億円、それ以外の館はおおむね 6,000 万円～8,000 万円です。
- 施設規模当たりの利用度（貸出件数）は平均 72 件/㎡、利用度当たりのコストは平均 1,200 円/件です。



中央図書館



鶴巻図書館

18 博物館・記念館

- 新宿歴史博物館、記念館（3 館）など 5 施設があります。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 25.7% です。
- 年間トータルコストは 2.02 億円です。
- 新宿歴史博物館及び記念館（3 館）の施設規模当たりの利用度（利用人数）は平均 24.7 人/㎡、利用度当たりコストは平均 1,875 円/人です。



新宿歴史博物館



林芙美子記念館

19 生涯学習施設

- 生涯学習館（5 施設）、区民ギャラリーの 6 施設があります。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 85.3% です。
- 年間トータルコストは 1.94 億円です。
- 施設規模当たりの利用度（利用件数）は平均 6.5 件／㎡、利用度当たりコストは平均 6,213 円／件です。



住吉町生涯学習館



区民ギャラリー

20 スポーツ施設

- 屋内スポーツ施設が 4 施設あります。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 52.0% です。
- 年間トータルコストは 7.29 億円です
- 施設規模当たりの利用度（利用者数）は平均 31.4 人／㎡、利用度当たりコストは平均 697 円／人です。



新宿コズミックススポーツセンター



元気館

21 保養施設等

- 中強羅区民保養所（箱根つつじ荘）、区民健康村（グリーンヒルハケ岳）、女神湖高原学園（ヴィレッジ女神湖）の 3 施設があり、いずれも区外に立地しています。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 24.0% です。
- 年間トータルコストは 7.25 億円です。
- 施設規模当たりの利用度（利用人員）は平均 2.6 人／㎡、利用度当たりコストは平均 11,925 円／人です。



区民健康村(グリーンヒルハケ岳)



女神湖高原学園(ヴィレッジ女神湖)

22 公営住宅

- 平成 27 年 4 月現在で 20 施設 741 戸を所有しています（施設白書では、このうち同年 7 月に閉鎖した 3 施設を除く 17 施設を対象としています）。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 45.5% です。
- 年間トータルコストは 4.59 億円です。このうち減価償却費が 2.84 億円です。
- 施設規模当たりの利用度（入居戸数）は平均 0.012 戸／㎡、利用度当たりコストは平均 739,732 円／戸です。



高田馬場コーポラス・
高田馬場三丁目第2特定住宅



西新宿四丁目アパート

23 貸付施設等

- 行政目的に使わなくなった建物を貸し付けているものが 11 施設あります（このほか、土地のみを貸し付けているものや土地信託などが 15 件あります）。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 98.4% です。
- 年間トータルコストは 1.08 億円です。一方、貸付に伴う収入は 2.78 億円であり、収入が費用を 1.7 億円上回っています。



旧四谷第四小学校
(四谷ひろば)



旧東戸山幼稚園
(私立子ども園)

24 その他施設

- その他施設には、公園内施設（2 施設）、材料置場（4 施設）、自転車保管場所・駐輪場管理棟（11 施設）など、19 施設があります。
- 建築後 30 年以上経過した延床面積の割合は 16.9% です。
- 年間トータルコストは 2,205 万円です。



内藤町自転車保管場所



神楽坂駅自転車等駐輪場

土木インフラの現状

【道路・橋りょう】

○区内の道路（国道及び都道を含む）は道路延長 350.6km、道路面積 324 万㎡で、このうち、区の管理する区道は道路延長 295.7km(全体の約84%)、道路面積 178 万㎡(全体の約55%)です。

○区内の橋りょう（国及び都が管理する橋りょうを含む）は橋数 75 橋、延長 2,622m、面積 54,439 ㎡で、このうち、区の管理する橋りょうは橋数 57 橋（全体の約 76%）、延長 973m（全体の約 37%）、面積 6,665 ㎡（全体の約 12%）です。

○整備後 30 年経過した橋りょうの割合は、整備面積ベースで 40.0%です。

○区では平成 24 年 3 月に「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、「対症療法型」から「予防保全型」への修繕計画の政策転換を図っています。

○平成 26 年度の道路のトータルコスト（区道に要した費用）は橋りょう部分もあわせて 24.56 億円です。

図表5 区内の道路延長・面積、道路率

道路延長(m)		道路面積(㎡)		道路率 (%)
区道	合計	区道	合計	
295,735	350,606	1,779,916	3,236,284	17.8

図表6 区内の橋りょう数・延長・面積

橋数(橋)				橋りょう延長(m)				橋りょう面積(㎡)			
区道	都道	国道	合計	区道	都道	国道	合計	区道	都道	国道	合計
57	16	2	75	973	1,470	179	2,622	6,665	42,004	5,770	54,439

【公園】

○区内の公園（国及び都が管理する公園を含む）は箇所数 181 か所、面積約 117 万㎡で、このうち、区の管理する公園は箇所数 177 か所(全体の97.8%)、面積約 36 万㎡(全体の31.0%)です。

○整備後 30 年を経過した公園の割合は、整備面積ベースで 42.6%です。

○平成 26 年度の公園のトータルコスト（区立公園等に要した費用）は 15.61 億円です。

図表7 区内の公園施設概要

名称	箇所	面積(㎡)	合計 面積比率 (%)	公園整備率 (%)	1 人当り公園面積 (㎡/人)	備考
区立公園	177	363,012.49	31.0	1.99	1.10	
国民公園等	2	593,011.20	50.6	3.25	1.80	新宿御苑 明治神宮外苑
都立公園	2	215,617.44	18.4	1.18	0.66	都立戸山公園 都立明治公園
合計	181	1,171,641.13	100	6.42	3.56	

区有施設のあり方の論点

区有施設の実態を踏まえた施設のあり方の検討に向けて、区有施設に関する7つの論点（※）を整理します。 ※東洋大学PPP研究センター公共施設等総合管理計画標準モデルに基づく論点

〔論点1〕住民が利用できる民間施設の状況

公共施設と同種の施設サービスを民間が提供している場合、住民は民間施設を利用することによっても同様のサービスを受けることができます。サービスの利用に係る負担を軽減するため、費用を補助する方法もあります。区内にはフィットネスクラブなど40か所のスポーツ施設提供事業所があるなど、民間施設の状況も踏まえた検討も必要です。

〔論点2〕区内や近隣区における国・都の施設の状況

区有施設と同種の施設サービスを国や都が提供している場合、住民は国や都の施設を利用することによっても同様のサービスを受けることができます。公会堂・市民会館（区民ホールなど）、図書館、体育館などは、区の近隣区にも一定数の施設が整備されており、また、国や都の施設などの利用可能な施設が設置されています。こうした施設との相互利用について検討していくことも必要です。

〔論点3〕公共施設の複合化の状況

公共施設を設置する場合、玄関、通路、階段、トイレ、駐輪場等を整備する必要があります。複合施設の場合はそれらを共用できるため、単独の施設として設置する場合に比べて少ない負担でサービスを提供することが可能になります。区の285施設中、約6割の175施設が複合施設となっています。

〔論点4〕需要規模との比較

需要に対して施設が大きい場合、将来的に規模の縮小や統廃合の検討が必要になります。特に、人口減少が想定される中では、現在の需要にあわせて施設を維持し続けることは、将来世代の過大な負担につながります。

〔論点5〕類似機能を持つ施設の状況

公共施設には類似した機能を持つ施設もあります。例えば、集会室や会議室（コミュニティ活動やサークル活動などの場として利用できる施設）は、さまざまな施設に設置されています。このように類似した機能を有する施設を集約することによって、サービスのレベルを落とさずに負担を軽減することができます。

〔論点6〕跡地等の活用状況

施設の統廃合等によって生じる跡地や跡施設を、民間に売却・賃貸し、収入を得ることで、残すべき施設の維持管理や更新に係る財源を確保することができます。区では、「有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針（平成12年7月5日）」に基づき、建物や土地の貸付、土地信託を行っています。

〔論点7〕PPP（Public/Private Partnership：公民連携）の導入状況

公共施設の維持管理や運営の業務委託や指定管理者制度、また、公共施設の建設や運営に民間の資金調達やノウハウを活かすPFIなどさまざまな方法があります。区で導入している指定管理者制度は86施設あり、このほか、野球場3施設、庭球場3施設、運動場1施設及び新宿中央公園の8施設を加えて、合計94件となっています（平成27年7月現在）。

将来予算不足額の試算

将来予算不足額は、将来必要になる更新費用の金額（将来更新費用）と、将来確保できると考えられる予算額（予算確保可能額）の差です。

将来予算不足額 = 将来更新費用 - 予算確保可能額

ここでは、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」による試算を行い、現在の規模の施設を今後も維持していくと仮定した場合の将来更新費用の傾向を把握します。

【将来更新費用】

現在の区有施設をすべて維持するため、建築後 30 年目に大規模改修を実施し、建築後 60 年目に現在と同じ規模で建て替えると仮定しています。これらの積算単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」で用いる標準単価を使用しています。

【予算確保可能額】

最近の実績額と同等の予算額を、今後も確保することができるという想定に基づき、予算確保可能額を試算します（最近５年間に支出した区有施設に係る普通建設事業費の平均の金額を用います）。

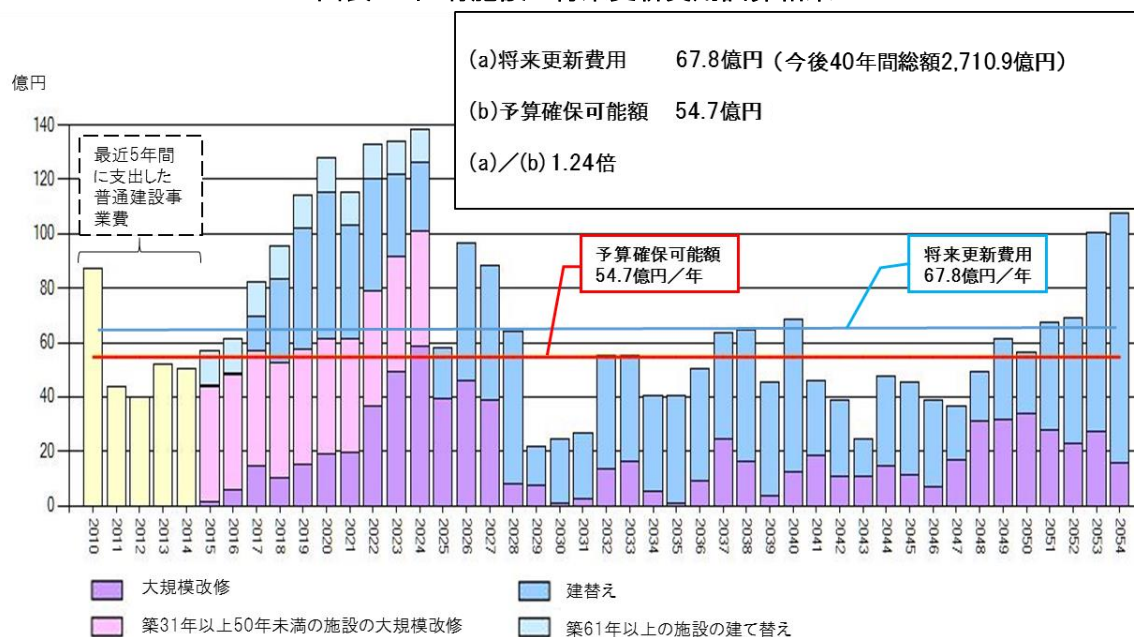
【将来予算不足額の試算結果】

区有施設の将来更新費用に係る試算結果は図表8の通りです。

今後 40 年間における更新費用の総額は 2,710.9 億円であり、平均すると、1 年度当たり 67.8 億円／年となっています。

これに対して、予算確保可能額は 54.7 億円／年であるため、平均すると 1 年度当たりおよそ 13 億円が不足することになります。これは、現状の予算を 1.24 倍に増やす必要があることになります。

図表 8 区有施設の将来更新費用試算結果

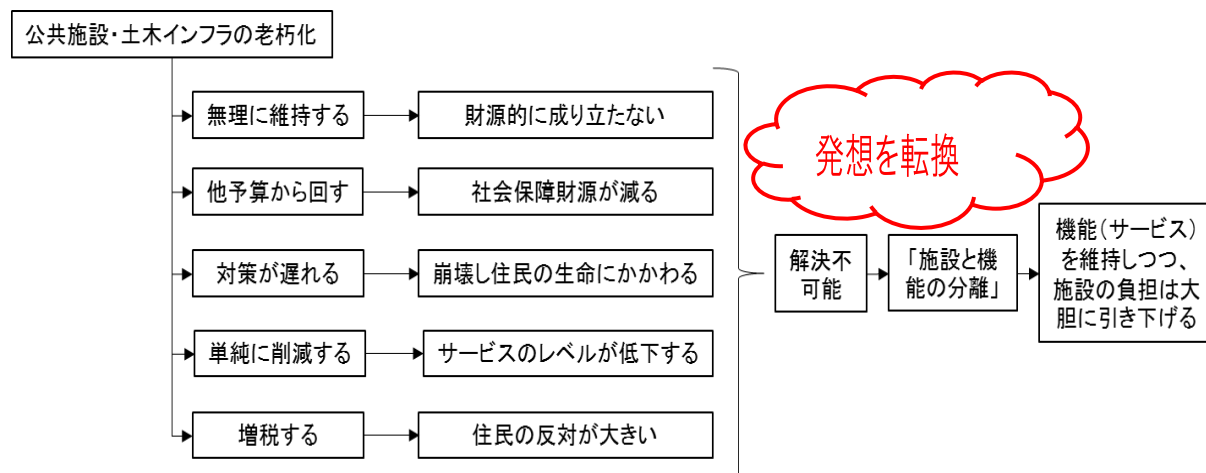


施設の老朽化への対応

公共施設等の老朽化問題は全国の自治体で大きな課題になっています。

公共施設等の老朽化問題と財源確保の問題を同時に解決することは簡単ではありませんが、従来の考え方や手法からの転換を図ることにより、サービスの質を維持しながら財政負担の軽減を実現する対策に取り組んでいくことが必要となっています。

図表9 老朽化問題と対策の関係



(1)行政サービスとしては必要であるが、区が施設を所有する必要がない場合

ソフト化 (民間移管)	区有施設を民間に譲渡する、又は民間施設を利用するもので、対象としては、幼稚園・保育所、高齢者福祉施設（介護保険対象施設等）、公営住宅、スポーツ施設などが想定されます。いずれも必要に応じて費用を補助することも可能です（※区では、保育所、高齢者福祉施設等について、民設民営による施設整備を進めています）。
ソフト化 (住民移管)	区有施設を区民（町会・自治会等）に譲渡する方法です。譲渡以降の維持管理や運営は区民が負担し自ら行うこととなります。
ソフト化 (代替サービス)	配達やＩＴなどを用いた全く別の方法により、同種の行政サービスを提供する方法です。例えば、図書館における移動図書館や電子図書館、医療における訪問診療や遠隔医療などが該当します（※区では、在宅医療を推進する中で訪問診療等を行っています）。

(2)行政サービスとしても区有施設としても必要だが、量を削減する必要のある施設

類似機能の 共用化	区有施設の中には、同様の機能を有する部屋がさまざまな施設に設置されている例があります。例えば、会議室など集会機能を有する部屋は、地域センターや生涯学習館など多くの施設に設けられています。また、調理室や工作室は、小・中学校や地域センターなどに設けられています。これらを共用化し、有効活用することにより、施設規模の適正化を図る手法です。
学校統廃合、 小・中一貫化	財政負担を減らすための統廃合ではなく、児童・生徒に適切な規模の教育環境を確保するための統廃合は、文部科学省も推進しています。また、小規模校対策とは観点は異なりますが、小・中一貫化により学校全体の規模を維持する例があり、図書室・特別教室・体育館などを共用して負担を減らすことができます。

(3)行政サービスとしても区有施設としても必要だが、独立施設である必要のない施設

多機能化	複数の機能を持つ施設を1つの建物に集約する手法です。各施設を独立して建設すると、玄関・通路・階段・トイレ・給湯室等がそれぞれ必要となりますが、多機能化施設ではそれらを共用できるため、床面積を削減することができます。
広域化	大型のホールや総合スポーツ施設など、一つの自治体で運営するには規模が大きい場合に、近隣の複数の自治体で費用を分担し、共同所有・運営を行う手法です。

土木インフラ(道路・橋りょう・公園)の対策の例

(1)代替サービスが存在しないインフラ

リスクベース・メンテナンス ： Risk Based Maintenance (RBM)	都市部における道路、橋りょう、上下水道などは代替サービスが存在しません。こうしたインフラに対する対策として用いられるのがリスクベース・メンテナンスです。これは、障害が発生する可能性や、発生した時の被害の大きさをもとにクラス分け（クラスA、クラスB、クラスC）を行ったうえで、重要性の高いクラスは十分な維持管理を行い、それ以外のクラスは重要性に応じて維持管理の水準を引き下げるものです。 例えば、道路の場合、一般的には15年に一度、舗装路面をはがして舗装をし直すこと（舗装打ち替え）が必要とされています。これに対して、リスクベース・メンテナンスにおいては、幹線道路のうち特に大型車の往来の激しい重要な道路をクラスAとし、耐用年数（15年）どおりに舗装打ち替えを行います。これ以外の幹線道路はクラスBとして多少の障害は許容され则认为、50%増しの耐用年数（23年）を想定します。生活道路はクラスCとして、利用者の生命や財産に対する大きな被害が出ない程度で最小限の維持管理を行えば足りると考え2倍の耐用年数（30年）を想定するといった手法です。
---	---

(2)代替サービスが存在するインフラ

分散処理・配達	主に地方部において、ネットワーク型から地域ごとに処理する方法に変えることです。例として、水道を地下水専用水道に、公共下水道を合併浄化槽に変更することや、再生可能エネルギーの導入などがあります。配達の例としては、水道管による供給ではなく給水車を用いることなどが該当します。
移転	主に地方部において、人口の集住を促す方法です。現在の日本の土木インフラは、人が住んでいる場所を前提にしてネットワークインフラでつなぐという考え方を採用していますが、この考え方では、今後、人口が減少するにつれて一人当たりの負担が増えていくことになります。 これに対して、人を動かして負担を軽くすることを前提にするのが移転の考え方です。コンパクトシティ、高台移転等が該当します。

今後の検討に向けて

新宿区施設白書は、区有施設の状況や運営コスト等の実態把握と分析・評価をまとめたものです（詳細については、「新宿区施設白書」をご覧ください。）。

施設白書の第1章では、区有施設の分析・評価の重要な要素となる新宿区の地域別状況や人口動向、財政状況について整理しました。

同第2章では、区有施設全体の概観の把握と、施設類型ごとに、施設概要、老朽化度、施設配置状況、利用状況・運営状況及びコスト状況の把握とコスト比較分析を行いました。また、地域別の区有施設の配置状況を確認しています。

同第3章では、道路・橋りょう・公園といった土木インフラについての現況把握を行いました。

同第4章では、区有施設のあり方の検討に向けた7つの論点から、区有施設の状況を確認するとともに、区有施設の更新に係る将来予算不足額の算定を試みました。

そして最後に、区有施設の老朽化への対策の例として、ソフト化（民間移管、市民移管、代替サービス）、類似施設の共用化、統廃合、多機能化（多くの機能を複合化する）、広域化（近隣区・国の施設の利用）、また、土木インフラの対策の例としてRBM（Risk Based Maintenance）：リスクベース・メンテナンス（重要度に応じてメンテナンスに濃淡を付ける）などを提示しています。

これらの取り組みを通し、区有施設の課題として、以下の事項が明らかになりました。

第1に、本区は、人口密度が高く1km以内に鉄道駅に到達できる利便性の高い地域であり（施設白書第1章第1節）、私たちの住んでいる地域には多くの区有施設・土木インフラが存在しているということです（同第2、3章各節）。また、区有施設は概ね区全体に配置されていること（同第2章第3、4節）、区有施設以外に相互の施設利用の可能性がある民間施設や都・国の施設もあること、区有施設の約6割は複合施設であるが、小・中学校の複合化はさほど進んでいないこと、集会室、ホール、保養施設の室ベースの稼働率は高いが人数ベースの稼働率は低いこと、多目的ホール、集会室など同種の機能を持つ施設が多いこと（同第4章第1節）なども明らかになりました。

第2に、公共施設の維持管理・運営には、多額のコストがかかっていること（同第2章各節）、道路、橋りょう、公園の土木インフラにも相当のコストがかかっていることが明らかになりました（同第3章各節）。

一方、社会保障関連経費支出（扶助費）が増える中で区有施設や土木インフラに使える財源（投資的経費）は縮小してきており（同第1章第3節）、現在の施設数と規模を今後も維持し続けると年間約13億円が不足することが明らかになりました（同第4章第2節）。2030年頃をピークに減少に転じると推計される本区の人口や少子高齢化の状況を踏まえると（同第1章第2節）、さらに厳しい状況となることが想定されます。

今後は、これらの課題を踏まえ、区有施設のあり方の検討に取り組むことが必要です。

区民意識調査結果

新宿区では、区政運営の基本となる重要な課題に対する区民の意向・要望及び区民の生活等を把握し、今後の区政運営に反映させるため、毎年度、区民意識調査を行っています。

平成27年度の区民意識調査では、「区有施設のあり方」をテーマの一つとして調査を実施しています。ここでは、区民意識調査の一部をご紹介します。

【調査概要】

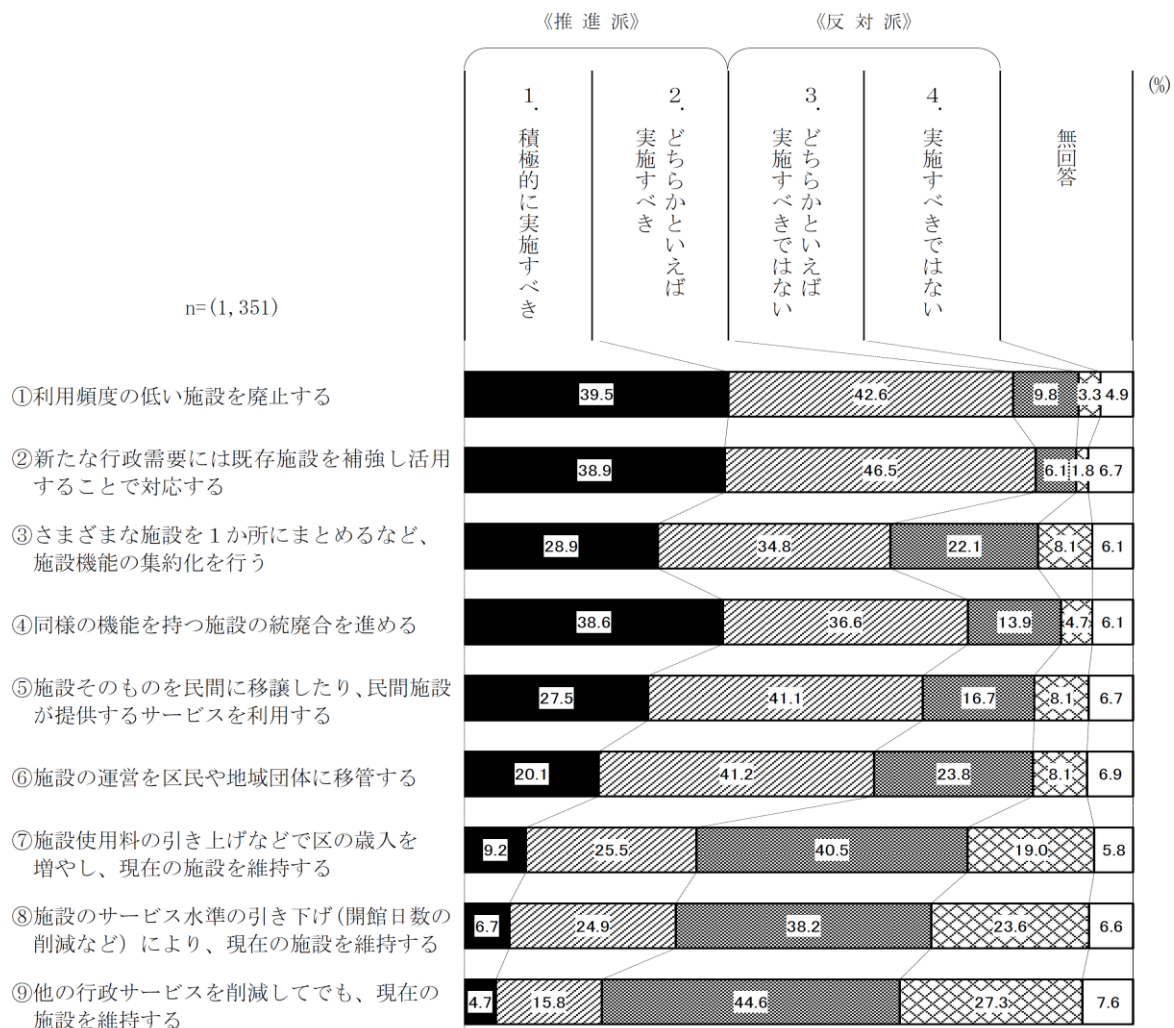
(調査対象)	区在住の満18歳以上の男女	(標本数)	2,500人
(標本抽出)	住民基本台帳からの層化抽出法による無作為抽出	(調査方法)	郵送
(調査機関)	2015年(平成27年)9月1日～9月24日		
(有効回答数)	1,351人	有効回収率	54.0%

【調査結果(一部抜粋)】

○区有施設のあり方の方向性について、肯定派が最も多いのは、「②新たな需要には既存施設を補強し活用することで対応する」が8割台半ば、「①利用頻度の低い施設を廃止する」が8割強、「④同様の機能を持つ施設の統廃合を進める」が7割台半ばで続いています。

○反対が最も多いのは、「⑨他の行政サービスを削減してでも、現在の施設を維持する」で7割強となっており、「⑧施設のサービス水準の引き下げにより、現在の施設を維持する」が6割強、「⑦施設使用料の引き上げなどで区の歳入を増やし、現在の施設を維持する」が6割弱となっています。

図表 10 区民意識調査 区有施設の利用頻度



印刷物作成番号
2015 — 27 — 2101

新宿区施設白書 概要版

発行年月 平成28年3月
発 行 新宿区総合政策部企画政策課
新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
電話 03-5273-3502（直通）

この印刷物は、業者委託により1,000部印刷製本しています。
その経費として、1部あたり387円(税込)がかかっています。
ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。